

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（第3期実績）

- ・施策の柱の達成状況：3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）
- ・重点事業：各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業：各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標	
◎ 進んだ	：3年間で著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ	：数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない	：3年間と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない	：該当事業に着手しなかった

柱1. 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます		柱の達成状況（計画期間）	◎
柱の数値目標、指標	①介護施設・居宅サービスにおける雇用状況（採用者数、離職者数）	目標値（計画期間） 採用者数：453人、離職者数305人	実績値（計画期間） 採用者数：433人、離職者数316人
	②介護サービスの受給率（在宅、居住系、施設サービス）	目標値（計画期間） 各サービス（在宅9.0%、居住系1.4%、施設2.8%）	実績値（計画期間） 各サービス （在宅9.3%、居住系1.5%、施設2.9%）

施策の項目1：介護人材の確保						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値 (3年間)	達成状況 (3年間)	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	第4期計画への課題対応
1101:介護人材確保事業の実施 【介護給付係】	介護人材の裾野を広げるため生活援助型スタッフの研修を実施し、研修後は市内介護事業所に就職ができるよう就職相談会等を行い人材確保につなげていきます。また、介護に係る資格取得に向けた支援事業を行い、有資格者の人材確保と介護の質を高めていきます。	雇用者数:45人 資格取得者:42人	◎	(実績) 雇用者数:32人(第四期計画原稿完成後、スタッフ研修及びコロナに伴う介護人材創出事業により計14名の就職が判明) 資格取得者数:162人 (実施状況) 次に記載する生活援助型スタッフ研修を実施したほか、資格取得補助事業、令和2年度のみコロナ禍を受けた介護人材創出事業を実施。	(受講者側)市内事業者への就職意欲の高い方へのアプローチ (事業者側)受講者との適切なマッチングによる雇用への橋渡し 新しい生活様式に適合した研修の在り方の検討 受講者の新規就労・継続就労状況のモニタリング	計画上是変更なし (資格取得補助、介護人材確保事業の2項目に再整理) 実施する際に、左記課題について検討しながら実施していく。
1102:介護人材啓発事業の実施 【介護給付係】	子育て世代を含め広く一般市民に対して、介護に参加しやすい環境を作り、研修事業等の周知活動を行うことにより、介護人材が確保しやすい環境を作ります。	研修受講者:180人	◎	(実績) 研修受講者:150人 (実施状況) 生活援助型スタッフ研修等を実施し、介護人材の確保に20名の方をつなげることができた。令和2年度においては27名の受講者に対して2名の雇用にとどまったが、コロナ等社会的要因によるものであることが後追い調査により判明している。	同上	同上

施策の項目2：居宅系サービスの充実						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値 (3年間)	達成状況 (3年間)	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	第4期計画への課題対応
1223:生活支援サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)の推進 【介護給付係】	介護事業者、NPO及びボランティア等多様な事業主体による配食や移動支援、見守り等といった高齢者のニーズにあった生活支援サービスを構築します。	利用者数:5,000人	◎	(実績) 利用者数:0人 (実施状況) 多様な主体が中心となり、地域の支え合いを進めるため、総合事業の拡充を企図していた項目であったが、既存配食サービス、見守りサービス等が充実しているため導入を見送っている。ただし、地域の課題を掘り起こすため、第2層協議体を生活圏域ごとに立ち上げ検討を進めており、今後継続していく。	総合事業における制度拡充等について、介護保険料、既存サービスとのバランス、各サービス需要、担い手との調整、意見交換等を進めながら検討していく必要がある。	計画からは削除
1225:地域介護予防活動支援事業の推進 【介護給付係】	地域の高齢者が身近な場所で体操等の介護予防に取り組めるよう、住民主体の介護予防活動の発掘や、育成、支援、活動の周知を行い、参加の動機づけが促進されるよう体力測定等効果測定の仕組みを検討し、地域介護予防活動団体数を増やしていきます。	地域介護予防活動団体数:50団体	◎	(実績) 地域介護予防活動団体:51団体 (実施状況) 介護予防教室の定期化、健康課との連携によるフレイル予防を取り入れた取組を行い、介護予防活動支援事業を行った。	地域介護予防活動団体を支援することは別に、フレイル予防をより強化し、機動的なフレイル予防を実施する必要がある。コロナ禍における活動の鈍化が見受けられるため、新しい生活様式における活動をしていただくよう、地域支援の在り方を広げる必要がある。また、参加者の動機づけとして、成果を見える化する必要がある。	介護予防・フレイル予防普及啓発事業を新設。

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（第3期実績）

- ・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)
- ・重点事業:各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業:各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標
 ◎ 進んだ : 3年間で著しく進捗した、または事業が完了した
 ○ やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
 △ あまり進んでいない : 3年間と同様の事業内容であった

柱2. 医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します		柱の達成状況 (計画期間)	○
柱の数値目標、指標	①医療と介護の連携推進勉強会の開催数	目標値 (計画期間)	実績値 (計画期間)
		第1段階勉強会: 4回 第2段階勉強会: 8回 圏域勉強会: 75回	第1段階勉強会: 4回 第2段階勉強会: 8回 圏域勉強会: 48回
	②自宅等での死亡率	目標値 (計画期間)	実績値 (計画期間)
		29.6%	24.6% (厚生労働省 在宅医療にかかる地域別データ集 H30,R1 平均)

施策の項目1: 在宅療養の支援体制の充実

重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値 (3年間)	達成状況 (3年間)	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	第4期計画への課題対応
2101:在宅療養を支援する部署の設置 【在宅療養支援課】	安心して住み続けられる地域を作り、住み慣れた地域で生き、看取られる暮らしの実現を図るため、医療と介護の有機的なネットワークを構築し在宅療養をコーディネートする部署として、良好な在宅療養環境の整備を進めます。					
2102:「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定 【在宅療養支援課】	在宅療養に関する現状把握や関係機関との連携の仕組み、情報の共有方法などの課題を見える化し、関係機関それぞれの役割のもとでの解決策等を基本方針としてまとめることで、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を推進します。					
2104:在宅療養・介護連携支援センターの設置 【在宅療養支援課】	在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療と介護の連携体制の構築、相談支援、人材育成、在宅療養に関する普及啓発などを専門に行う在宅療養の連携拠点です。 本計画期間内のセンター新設に向け、関係機関との協議・調整を進めます。			<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関及び庁内関係課との意見交換実施 ・市外病院に対し個別訪問や在宅療養支援課のパンフレット送付等により関係性の構築・継続 ・北多摩・南多摩の相談窓口の担当者との研修を日野市で実施(令和元年) ・事例検討会を主催(令和元年～)。対応方法と情報の集積と併せ支援者が疲弊しないための支援を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援課の認知度は一定程度進んで相談や問い合わせは増加しているが、地域共生社会に向け地域包括支援センターやセーフティーネットコールセンター等との役割分担の調整が必要。(市民・関係機関からのわかりやすさ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関(地域包括支援センター、市立病院在宅療養支援課療養支援窓口、セーフティーネットコールセンターなど)との役割分担の協議・調整。 ・市外病院との連携方策の検討。 ・個別事例の検証。対応方策の集積と支援者が疲弊しないための取り組み。
2108:保健師の専門性を生かした在宅療養支援の充実 【健康福祉部】	保健師が、全ての住民の健康の維持増進を支援する専門職としてその専門性を発揮できるように、配置、人材育成、評価、活動方針を整備し、地域活動や訪問活動に力を入れていきます。			<ul style="list-style-type: none"> ・まちの在宅医相談会(令和元年～) 市内在宅医の協力を得て年8回予定(4圏域各2回) 【令和2年度実績 6回 11名参加】 令和2年度はコロナ禍の中での病院、施設からの在宅療養という世相を反映した相談もあった。 ・スーパーバイザーによる事例検討会(令和元年～) 学識経験者によるスーパーバイズを年12回予定 各地域包括支援センターから事例を持ち寄り、庁内の関係課も含め事例検討 【令和2年度実績 10回 延べ236名参加】 複合的な事例が増加 事例検討を重ねていくことで参加者の個別支援に対するアセスメント力の向上及び、関係機関との連携が図れた。 ・相談受付 在宅療養支援課の開設に伴い、市民からの相談が不定期に入ってくるので、ケースバイケースで対応。コーディネーターとして関係機関につなぐとともに、情報集積を進める。 【令和2年度実績 61件】 令和元年度に比べ減少しているが、これは保健師が12月より兼務辞令の発令があったことも影響している。保健師の存在が市民及び関係機関から認知されてきて、コーディネーターとしての役割が定着しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養を支える仕組みの創設、また在宅に関わる機関を支えることが今後も重要になってくる。 そのために各課に分散配置されている保健師間の連携ルール作りが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽な相談先として関係多職種へのPRを継続的に実施。 庁内に分散配置された保健師との連携を強化し、事案ごとに最適なチームを編成し対応できるように検討していく。

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（第3期実績）

・施策の柱の達成状況：3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）

・重点事業：各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業：各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標

- ◎ 進んだ : 3年間で著しく進捗した、または事業が完了した
- やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
- △ あまり進んでいない : 3年間と同様の事業内容であった
- × まったく進んでいない : 該当事業に着手しなかった

柱3. 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます		柱の達成状況（計画期間）	◎
柱の数値目標、指標	① 認知症サポーター養成講座受講者数	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		3,000人 16,000人（累計）	6,411人 19,411人（累計）
	② 認知症サポーターステップアップ講座受講者数	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		260人 650人（累計）	666人 1,056人（累計）

施策の項目1：認知症の早期診断、治療、相談体制の確立						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値（3年間）	達成状況（3年間）	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	第4期計画への課題対応
3101: 認知症の人と家族を支える機関との連携 【在宅サービス係】	平成29年度に多摩平の森の病院が地域連携型認知症疾患医療センターとして東京都の指定を受け、さらに同院内には認知症初期集中支援チームと医療連携型認知症カフェが整備されました。認知症支援の複合的な機能を持つ多摩平の森の病院を認知症支援の総合拠点と位置づけ、東京都多摩若年性認知症総合支援センターなどの関係機関や認知症家族会などの関係団体との連携を一層強化することで、一体的かつ効果的な認知症の支援体制を構築します。	認知症初期集中支援チームの機能強化。	◎	認知症初期集中支援チーム利用者数（実人数） 平成30年度 13人 令和元年度 16人 令和2年度 17人	東京都多摩若年性認知症支援センターなどの関係機関や認知症家族会などの関係団体との連携強化。	東京都多摩若年性認知症支援センターなどの関係機関や認知症家族会などの関係団体との連携を一層強化することにより、一体的かつ効果的な認知症の支援体制を構築します。

施策の項目2：認知症の理解促進						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値（3年間）	達成状況（3年間）	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	第4期計画への課題対応
3201: 認知症サポーターの養成 【在宅サービス係】	認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。認知症であっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、認知症サポーターの養成を更に推進し、認知症高齢者にやさしい地域づくりを進めます。	認知症サポーター養成数（延べ数） 平成30年度 14,000人 令和元年度 15,000人 令和2年度 16,000人	◎	認知症サポーター養成数（延べ数） 平成30年度 16,415人 令和元年度 18,793人 令和2年度 19,411人	・新型コロナウイルス感染症対策をしながら開催できるようにオンライン講座なども検討する。 ・若年性認知症の人に対する企業側（雇用側）の理解を推進することが必要。	・オンライン講座の開催を検討。 ・若年性認知症の人に対する企業側（雇用側）の理解を深めてもらうための有効な手段として、若年性認知症総合支援センターと連携し、企業向け認知症サポーター養成講座に取り組み。 ・学校教育現場での講座開催を今後更に推進し、若い世代に対する認知症の理解を広げていく。
3202: 認知症サポーターステップアップ講座の実施 【在宅サービス係】	認知症サポーターステップアップ講座は、認知症サポーター養成講座の受講者に認知症についての理解を更に深めてもらうための講座です。認知症サポーターステップアップ講座を通して、地域活動への関心を持ってもらうとともに、様々な活躍の機会を創出することで、認知症の人やその家族を支える地域の担い手となり得る人材の育成に努めます。	認知症サポーターステップアップ講座受講者数（延べ数） 平成30年度 450人 令和元年度 550人 令和2年度 650人	◎	認知症サポーターステップアップ講座受講者数（延べ数） 平成30年度 791人 令和元年度 1,002人 令和2年度 1,056人	令和4年度に設置する予定のチームオレンジ設置へ向け、認知症サポーターがステップ研修を受けるように継続して実施する。	チームオレンジ設置に向け、市内の介護事業所や多摩平の森の病院、社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力して、受け皿となる活躍の場や機会の創出、場や機会につなげるための仕組みづくりを検討していく。

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（第3期実績）

- ・施策の柱の達成状況：3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）
- ・重点事業：各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業：各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標	
◎ 進んだ	：3年間で著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ	：数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない	：3年間と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない	：該当事業に着手しなかった

柱3. 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます		柱の達成状況（計画期間）	◎
柱の数値目標、指標	① 認知症サポーター養成講座受講者数	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		3,000人 16,000人（累計）	6,411人 19,411人（累計）
	② 認知症サポーターステップアップ講座受講者数	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		260人 650人（累計）	666人 1,056人（累計）

施策の項目3：認知症当事者及び介護者への支援						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値（3年間）	達成状況（3年間）	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	第4期計画への課題対応
3301: 徘徊高齢者への支援策の充実 【在宅サービス係】	市では、現在、徘徊高齢者等探索サービス、靴シール、メール配信システム等による対策を進めています。今後はさらに利用者の促進を図るとともに、認知症サポーターの養成等により、地域全体で見守り・支え合う体制づくりを推進します。これらの取組みにより、認知症徘徊高齢者SOSネットワークに登録することが、当事者及び介護者にとって、地域で安心して過ごせることにつながるよう支援を進めます。	認知症徘徊SOSネットワークの登録者数(延べ数) 平成30年度 300人 令和元年度 330人 令和2年度 360人	○	認知症徘徊SOSネットワークの登録者数(延べ数) 平成30年度 340人 令和元年度 350人 令和2年度 350人	認知症徘徊高齢者を地域全体で見守り・支え合う体制づくりを推進するために、徘徊高齢者情報配信メール登録者数を増やすことが必要。	徘徊高齢者情報配信メール登録者数を増加に取り組む。
3303: 認知症カフェの設置推進 【在宅サービス係】	認知症カフェは、認知症の人や家族、地域の人などが気軽に立ち寄り、専門家への相談や相互交流を通して、介護負担の軽減や悩みを解消する「つどいの場」です。 地域の中で孤立しがちな認知症(若年性認知症)の人や家族がいつでも気軽に参加できるよう、認知症地域支援推進員と共に認知症カフェの設置を推進します。	設置数 平成30年度 4か所 令和元年度 5か所 令和2年度 6か所	◎	設置数 平成30年度 4か所 令和元年度 9か所 令和2年度 10か所	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため開催できないカフェがあった。感染対策をしながら開催できるように、オンライン開催なども検討する。	・オンライン開催を検討する。 ・認知症カフェの実施主体と連携・協力し市民周知等の活動支援を引き続き実施していく。 ・医療連携型の特色を生かした地域への横展開について他カフェと連携し、推進する。

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（第3期実績）

- ・施策の柱の達成状況：3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）
- ・重点事業：各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業：各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標	
◎ 進んだ	：3年間で著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ	：数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない	：3年間と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない	：該当事業に着手しなかった

柱4. 地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進します		柱の達成状況（計画期間）	○
柱の数値目標、指標	①地域包括支援センター（9か所）の相談・支援件数	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		127,500件	126,608件
	②地域住民の有志による地域づくりに参加者として参加してみたい人の割合「是非参加」「参加してもよい」	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		59.4%	56.40%

施策の項目1：地域包括支援センターの充実						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値（3年間）	達成状況（3年間）	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	第4期計画への課題対応
4101:地域包括支援センターの相談・支援体制の充実 【在宅サービス係】	地域包括ケアシステムの深化、さらには地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの更なる充実が求められており、地域包括支援センターの適切な評価に基づく機能強化を行い包括的な相談・支援体制の構築を進めます。	地域包括支援センターの相談・支援件数 平成30年度 42,000人 令和元年度 42,500人 令和2年度 43,000件	○	・地域包括支援センターの相談・支援件数は以下のとおり。 平成30年度:42,674人 令和元年度:42,357人 令和2年度:41,577人 令和元年度後半～令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の流行により、地域包括支援センターの業務を一時的に縮小したため、相談件数や市民・専門職参加の講座の開催回数が大幅に減少した。	・2023年以降介護リスクの高い後期高齢者が増加することにより、地域包括支援センターの負担も今後増加すると想定される。 ・新型コロナウイルス感染症流行下における円滑な業務体制の構築。	・高齢者を対象としたスマホ講座開催やデジタルを活用した包括業務の効率化を図ることにより、業務負担を軽減する。 ・感染予防マニュアル及び高齢者宅への訪問基準、訪問時の感染予防マニュアルを作成、また、南多摩保健所と連携し、感染予防研修を実施する等、感染予防対策を進める。
4102:地域ケア会議の推進 【在宅サービス係】	地域包括支援センター主催による担当地域レベルの個別会議と市主催による市レベルの推進会議を連動させることで、地域の様々な共通課題を抽出し、課題解決に必要な市の施策形成へとつなげます。	地域ケア個別会議・推進会議開催回数 平成30年度 個別50回 推進3回 令和元年度 個別50回 推進3回 令和2年度 個別50回 推進3回	○	・各地域ケア会議の開催状況は以下(1)～(3)のとおり。 平成30年度 (1)地域ケア個別会議 25回 (2)地域ケア会議(日常生活圏域レベル)8回 (3)地域ケア推進会議3回 令和元年度 (1)地域ケア個別会議33回 (2)地域ケア会議(日常生活圏域レベル)3回 (3)地域ケア推進会議4回 令和2年度 (1)地域ケア個別会議31回 (2)地域ケア会議(日常生活圏域レベル)9回 (3)地域ケア推進会議6回	地域包括支援センター主催による個別会議等の地域ケア会議と生活支援体制整備事業を連動させ、抽出された様々な地域課題を市の施策形成へとつなげる仕組みを構築する。	・地域包括支援システムに関するそれぞれの会議体を連動させ実施していきます。 ・自立支援・介護予防の観点による地域ケア会議を開催し、関係者のケアマネジメント力の向上を目指すとともに、地域で最後まで自分らしく暮らすことができるよう高齢者の自立を支える地域づくりを進めます。

施策の項目2：地域の支え合い体制の整備						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値 (3年間)	達成状況 (3年間)	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	第4期計画への課題対応
4301:生活支援体制整備事業の実施 【在宅サービス係】	平成30年度に第1層の協議体を立ち上げ、市全域のサービス内容を検討します。令和元年度は第2層の生活支援コーディネーターと協議体を各生活圏域に配置し、令和2年度に各地域包括支援センター圏域に細分化することで、より地域ごとでサービスの内容を検討します。	生活支援コーディネーター配置数 平成30年度:1人 令和元年度:5人 令和2年度:10人 協議体設置数 平成30年度:1か所 令和元年度:5か所 令和2年度:10か所	◎	・生活支援コーディネーター配置数及び協議体設置数は以下のとおり。 生活支援コーディネーター配置数 平成30年度:1人 令和元年度:5人 令和2年度:10人 協議体設置数 平成30年度:1か所 令和元年度:5か所 令和2年度:10か所 日野市社会福祉協議会に第1層コーディネーターを、9か所の地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置した。現在、全てのセンターにおいて協議体を開催し、地域課題に関する協議を進めている。	地域課題が明確となり、地域課題の解決に向けて取組みが進んでいる地域と地域課題がまだ見えていない、また、見えているが取組みが進んでない地域がある。	生活支援コーディネーターが情報共有や意見交換を行う会議体を設置、また、地域包括ケアシステムに関する様々な会議体が有効に機能するよう、各事業担当で連携し、住民主体の活動を支援する。
4303:高齢者見守り支援ネットワークの充実 【在宅サービス係】	高齢者見守り支援ネットワークは、虐待、徘徊、孤立死等の高齢者の異変を早期に発見するとともに、フレイル、認知症、一人暮らしなど地域の中で孤立しがちな高齢者を地域全体で見守り、支え合う仕組みです。今後は、地域の見守り協力を量的に増やすだけでなく、必要な情報を協力者と共有し、協力関係を更に強めていくことで、ネットワーク体制の充実に努めます。	対象高齢者数 平成30年度:100人 令和元年度:105人 令和2年度:110人 見守り推進員数 平成30年度:195人 令和元年度:200人 令和2年度:205人 協力事業者所数 平成30年度: 500か所 令和元年度: 505か所 令和2年度: 510か所	△	・対象高齢者数、見守り推進員及び協力事業者数は以下のとおり。 対象高齢者数 平成30年度:87人 令和元年度:74人 令和2年度:62人 見守り推進員数 平成30年度:181人 令和元年度:180人 令和2年度:152人 協力事業者数 平成30年度:491か所 令和元年度:492か所 令和2年度:461か所 対象高齢者は、新規登録があるものの、各地域で登録廃止があったため、全体で減少傾向となっている。 見守り推進員は、高齢化に伴い、見守りの実施が困難となり廃止が多くなっている。 協力事業者数は、微増傾向であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、廃業する事業所が多く、令和2年度において大きく減少した。	・見守り支援ネットワーク事業そのものの認知度が低下している。特に見守り推進員と見守り対象者の1対1の見守り体制が低下している。 ・直接見守られることをためらう高齢者もいると想定されるため、IOTやスマホ等のデジタル機器を活用した見守りの仕組みが必要。	・高齢者を対象としたスマホ講座を開催し、LINE等を活用した見守りの仕組みづくりを進める。 ・ちょっとした困りごとを地域で解決できる仕組みを作り、困りごとの対応をしながら見守り合いのできる地域づくりを進める。 ・地域包括支援センターと協力し、引き続き、1対1の見守り体制を促進する。

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（第3期実績）

・施策の柱の達成状況：3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）

・重点事業：各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

・その他の個別事業：各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標	
◎ 進んだ	：3年間で著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ	：数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない	：3年間と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない	：該当事業に着手しなかった

柱5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます		柱の達成状況（計画期間）	○
柱の数値目標、指標	①日野市の65歳健康寿命（要介護2以上）	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		男：83.5歳 女：86.0歳	男：83.55歳 女：86.42歳
	②要支援で、外出が週2回以上の人の割合	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		64.5%	67.2%

施策の項目1：高齢期の健康づくりの推進						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値（3年間）	達成状況（3年間）	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	第4期計画への課題対応
5102:日野市運動事業と地域介護予防活動支援事業（ひの筋体操等）との連携 【介護給付係】	行政が主体的に行っている体操事業を地域で住民が自主的に出来るよう関係機関と連携を図り、より多くの方が体操を行えるよう調整を図ります。	行政が主体的に行っている体操事業を地域で住民が自主的に出来るよう関係機関と連携を図り、より多くの方が体操を行えるよう調整を図る	◎	地域活動予防支援事業等における健康課との連携等、広くフレイル予防として関係化と連携を図り広報啓発資料の作成や体操事業への保健師の参画などを行った。	特になし	引き続き重点事業として実施予定
5108:摂食嚥下機能支援の推進 【健康課】	市民が自ら摂食嚥下について認識をもてるよう、分かり易く障害に関する知識を普及・啓発し、機能低下を防止するとともに、多職種連携を図りながら、摂食嚥下障害のリスクがある方の適切な支援につなげます。	-	◎	・当初65～69歳を対象としていたチェックリーフレットの発送を、対象年齢を79歳まで引き上げて、摂食嚥下機能支援連携システムの試験的運用を図った。 ・嚥下体操のパンフレット・映像媒体を作成し、普及啓発のほか、地域における健康教育等に活用することができた。	・チェックリーフレットから相談につながる市民の数は少数であり、摂食嚥下に関する市民の認知度は未だに低いと考えられる。近年、フレイルに関する周知が定着してきており、摂食嚥下をフレイルの一部として、各種事業に汎用化させていく必要がある。 ・摂食嚥下障害を抱える在宅療養者等への対応について検討が進められていない。	・フレイル予防としての普及啓発に加え、摂食嚥下障害を抱える在宅療養者等への対応について検討を進める。

施策の項目2：就労や社会参加の促進						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値（3年間）	達成状況（3年間）	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	第4期計画への課題対応
5301:シルバー人材センターの取組みへの支援 【福祉係】	シルバー人材センターは、高齢者が、その知識及び経験を活かして生きがいを持って暮らしていけるよう、仕事を通じて様々な社会参加の機会を提供しています。市では、日野市シルバー人材センターが行う取組みを引き続き支援することで、高齢者の就労と社会参加を促進します。	会員数:1,710人 就業実人数:1,450人 就業率:84.8% 就業延べ人員153,464人	○	平成30年度 会員数:1,616人(前年比0.6%増) 就業実人数:1,358人(前年比1.4%増) 就業率:84.0%(前年比0.7%減) 就業延べ人数148,030人(前年比1.5%増) H31.3月末 令和元年度 会員数:1,617人(前年比0.1%増) 就業実人数:1,368人(前年比0.8%増) 就業率:84.5%(前年比0.6%減) 就業延べ人数149,339人(前年比0.8%増) R2.3月末 令和2年度 会員数:1,529人(前年比5.5%減) 就業実人数:1,300人(前年比5.0%減) 就業率:85.0%(前年比0.5%減) 就業延べ人数131,989人(前年比12.4%減) R3.3月末	コロナ禍で就業機会が減り、令和2年度は会員減となってしまった。今後の課題は会員数維持と就労による社会参加の促進が基本となる。	引き続き運営費補助を行う。

施策の項目3：住まいの支援						
重点事業及び担当	概要及び方向性	目標値（3年間）	達成状況（3年間）	3年間の実績及び実施状況	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	第4期計画への課題対応
5408:居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実 【福祉係】	居住支援協議会が専門的見地から行う、住宅確保要配慮者に必要な支援や民間賃貸住宅の賃貸人及び居住支援団体への助成等についての提言に基づき、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るための居住支援策を充実していきます。	-	○	・あんしん住まいる日野においては、令和2年度も事業の周知に努めた。 ・令和2年度より、都市計画課が「ハローライト」の設置費の補助を開始。 住宅確保要配慮者の居宅に孤独死等の早期発見を担う見守り機器を設置する不動産事業者等又は福祉関係者に対し、設置費用の一部を補助するもので、住宅確保要配慮者の円滑な入居促進及び居住の安定につながる仕組みを始めることができた。	・あんしん住まいる日野については、まだまだサービスの周知不足の箇所がある。 ・ハローライトに関しては、駆け出しの事業のため、今後も市民へ周知徹底を図っていく必要がある。	引き続き、住宅確保に配慮を必要とする方、関係する方へ「あんしん住まいる日野」や「ハローライト」についての周知をおこない、サービス利用者を増やしていく。